

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(7)－1 中長期財政計画の策定

2 改革の目的

今後の本町の財政状況は、今まで以上に厳しい状況が予想される。町では、これまで、行財政改革の取り組みを強化し、行政評価システムによる事務事業の精査や人件費の抑制するなどの取り組みを進めてきたものの、歳出抑制の取り組みにはある程度の限界がある。

このような状況下において、将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立、財政の健全性を確保するため、総合計画に沿った中長期にわたる財政計画を策定する必要がある。

3 本部長の願い

計画的・効率的な行政経営をしていくうえで、中長期の財政計画は必要なものであり、各種計画を実行していくためにも、財政的な裏付けは必要不可欠である。社会経済情勢が不安定な中、将来の見通しは難しいが、健全で安定した財政基盤の構築を目指すための指針として、計画を策定してほしい。

また、策定後は、住民に積極的にわかりやすく公表し、情報を共有することによって地域協働のまちづくりを推進していきたい。

4 推進の方策

まず、財政担当課である総務課にて計画策定の準備として方針を検討し決定する。そして、計画の素案を作成し、今年度の決算見込みを基に試算を行い、各課等のヒヤリングを行い、計画の策定を行う。

計画の策定後は、広報紙やホームページ等で住民に公表する。また、研修を通じて職員にも内容を十分説明する。

5 推進計画

検討する項目	H23	H24	H25	H26	H27
1 事例等調査	→				
2 基本項目の調査・検討	→				
3 各課等ヒヤリング		→			
4 計画内容の検討・作成		→			
5 広報紙、ホームページ等で公表		→			
6 計画の見直し		(必要に応じて)	→	→	→